## 政策ごとの決算との対応について(個別表) 【特別会計】

「管)厚生労働省国立高度専門医療センター特別会計 「で)											<u>i</u> )	<u>単位:千円</u>
政策評価体系	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定 による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
施策目標4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること			182,072,191	17,148,158	_	655,458	-	199,875,807	159,866,960	_	40,008,846	
施策目標4-1政策医療を向上・均てん化させること	政策医療推進費		144,055,242	4,014,173	_	655,458	238,126	148,962,999	131,602,429	-	17,360,569	
		国立高度専門医療センターの管理事務に必要な経費	803,311	_		I	△ 104,086	699,225	624,384		74,840	
		国立がんセンターに必要な経費	37,399,240	736,011		655,458	976,933	39,767,642	35,992,780		3,774,861	
		国立循環器病センターに必要な経費	25,889,423	633,608		-	△ 357,556	26,165,475	24,626,030		1,539,444	
		国立精神・神経センターに必要な経費	14,096,366	668,506		-	△ 148,439	14,616,433	11,249,446		3,366,986	
		国立国際医療センターに必要な経費	35,332,029	1,238,543		-	△ 297,947	36,272,625	31,030,083		5,242,541	
		国立成育医療センターに必要な経費	18,443,328	629,507		-	174,445	19,247,280	17,459,622		1,787,657	
		国立長寿医療センターに必要な経費	11,249,259	107,998		-	△ 39,268	11,317,989	9,776,110		1,541,878	
		国立看護大学校に必要な経費	842,286	-		ı	34,044	876,330	843,970		32,359	
施策目標4-1政策医療を向上・均てん化させること	施設整備費	国立高度専門医療センター施設整備に必要な経費	20,450,712	13,133,985	_	_	-	33,584,697	10,936,420	-	22,648,276	
施策目標4-1政策医療を向上・均てん化させること	国債整理基金特別会計へ繰入	、国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	17,566,237	-	_	-	△ 238,126	17,328,111	17,328,109	-	1	
施策目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること												
施策目標9-1新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	医療技術開発等研究費	医療技術開発等研究に必要な経費	7,415,538	33,738	_	-	-	7,449,276	7,428,341		20,934	<u> </u>
<u>수</u> 計			189,487,729	17,181,896	_	655,458	_	207,325,083	167,295,302	_	40,029,781	

- (注)1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。 2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。 3. 千円未満の計数がある場合には「O」で表示し、該当計数が皆無の場合は「−」で表示している。